

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

7番議員の一般質問を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、若者生活支援について考えを伺います。

高過ぎる国保税について、全国知事会は、協会けんぽ並みにするためにも1兆円の公費負担増を政府に要望しています。国の均等割は、自治体から少子化対策に逆行していると指摘があります。均等割廃止・削減をしている自治体が増えてきたことから、22年度から乳幼児の均等割を半額免除し、自治体に交付することになりました。

当町では、国保税が高くて払えず、資格証明書が14世帯20人に発行されています。その中に18歳未満の世帯がいます。子育て世代の国保税の軽減のために、赤ちゃんから高校生まで含まれる均等割を廃止する考えはないでしょうか。

当町では、18歳未満の子育て世代が51あります。交付された分を補充すると、町の持ち出しはそんなにかからないのではないのでしょうか。町長の考えをお聞かせ願います。

2項目めは、社会に出る若者支援へ就職支度金の援助を考えないかということです。

当町から町内や市内に就職が決まって喜んでいる若者は、八峰町の希望の星ではないのでしょうか。しかし、地元に住みついたはいいいけども就職支度金があまりにも多くかかり、これで良かったのかと話す人もいます。長く住み続いて、ひいては伴侶を見つけて地元で子育てができれば、町にとっては貴重な宝となります。就職支度金に係る一部または貸付制度も考えられるのではないのでしょうか。若者支援の考えをお聞かせください。

2点目は、ジェンダー平等の町について伺います。

ジェンダー平等社会とは、あらゆる面で真の男女平等を求めるとともに、さらに進んで、男性も女性も多様な性をもつ人々も差別なく平等に尊厳を持ち、自らの力で存分に発揮できる社会になることだと思っております。社会人口の男女比率のあるがままの状況が他方面にわたって社会的な部署を占める、それが世界的な流れですが、日本は特に遅れています。

そこで2項目について伺います。

女性が町政においてどれだけ審議会や各委員会に意見を述べ、政策に関わる機会があるのでしょうか。当町は女性が3割を占めていない委員会などの組織はどのくらいあるのでしょうか。当町で3割を占めるよう指導する考えはないのでしょうか。

次に、ジェンダーの観点から、弱い立場にある人の差別をなくして全ての人が尊厳さ

れなければならないという立場から、障がい者雇用について質問します。

障がいのある人が働きたいという希望があれば、よりよい方法をもって考えるべきです。国は地方自治体に2.6%の雇用が必要とされています。障がい者の雇用は並々ならぬ覚悟が必要になると思います。精神の方は思春期に症状が現れ、対人関係が苦手です。教育機関である程度の教育を受けてきた方もおります。それぞれの障がいに見合った働きやすい環境を整え、サポート体制が必要になります。障がい雇用に対策の取り組みについて考えを伺います。

3点目は、災害に強い町について伺います。

3月11日は東日本大震災から10年を迎えました。被災地、陸前高田市へ4回救援物資を届けるボランティアを行いました。4回とも地元の人が案内して、いろんな話を伺うことができました。セメントの運搬船の作業員は、津波の時は裏山に逃げる訓練を頻繁に行っていたので全員助かりましたが、中心市街地は避難訓練をしていなかったのが全部流されてしまったという言葉が印象的でした。

1983年5月26日、八峰町は日本海中部地震に遭っています。あの時の恐ろしさも忘れることができません。身をもって経験したからこそ、地震の後は津波が来ることを次の世代に受け継がなければなりません。八森地域の既存の避難路を見て回りました。岩館地区はすばらしく整備されています。この避難路を使えるのかどうかと思われる箇所が何箇所もありました。最も危険なのが浜田から本館の避難路です。若い人しか利用できないのではないのでしょうか。田んぼのあぜ道と、眼下は川で転落しかねません。地域と避難対策も明文化して、避難訓練の掛け声だけではなく、膝を交えて一人一人が納得できるように避難路へ逃げる避難訓練を定着できるまで指導が必要ではないかと思います。八峰町は災害に強い町だと言われるような、きめ細かい避難訓練のあり方を示してください。

以上です。よろしく申し上げます。

(「見上さん、質問一つ忘れてる」と呼ぶ者あり)

(「一つ抜けてた。レッドゾーン」と呼ぶ者あり)

(「最後のどご一つ抜けてた」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) もう一回します。はい、どうぞどうぞ。

○7番(見上政子さん) どうもすいません。

○議長(門脇直樹君) ③。

○7番（見上政子さん） ③、災害の強いまちづくりのところで、（1）の災害マップに示された避難路は安全かということは先ほど述べました。

で、避難訓練は自治会の枠を超えて、それでイベントではなく、真に一人一人が大切にされる避難路へ誘導してほしいということを先ほど述べました。

それで、災害に応じたレッドゾーン、これが示されましたけれども、地域ごとに特別な対策が必要になってくると思います。その災害災害に合わせた避難訓練とか説明会をどのように支援して行われるのか、この点について伺います。

すいません、ありがとうございます。すいません、よろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局も忘れないように答弁してください。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員のご質問にお答えします。

まず、「若者生活支援」に関するご質問にお答えします。

このたび、国は少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、小学校入学前のお子さんの均等割の半分を負担することを決め、関係法案を今国会に提出しました。実施予定は令和4年度からです。

八峰町における国民健康保険税の算定は、税負担能力に応じて賦課される所得割と資産割、また受益に応じて等しく賦課される均等割と平等割の区分で構成されております。いわゆる4方式です。

国保税については、国民健康保険法及び地方税法の規定により、市町村が4方式、3方式、2方式のいずれかを選択し、条例で定めることになっております。3方式というのは4方式から資産割を除いたものであり、また、2方式はさらに平等割を除いたものとなります。

したがって、いずれの方式であっても法律的に所得割と均等割は必須であり、均等割を廃止することはできないこととなっております。

次に、「就職資金援助制度」についてお答えします。

「地元から通勤して就職する場合、多大な就職支度金が必要になる」については、一般的には、自宅から通勤する人よりも、県外就職される人の方が引っ越し費用やアパート代などがあり、高額になるものと思います。

また、能代山本管内の求人倍率は3.1倍で、全国平均や秋田県内平均と比べ大変高い倍率となっており、能代山本管内の労働者不足が顕著となっております。若者の地元就職は

地域経済の維持や活性化に繋がることから、地元企業の雇用促進等の取り組みは重要であると認識しております。

町では、4年前から、就職・就労時の資格取得への支援を行っており、仕事に役立つ資格や免許を取得する際の経費の一部を助成しています。年々申請件数が増えており、対象年齢や対象資格などを拡充しながら取り組んでいますが、実際に、高校を卒業された方が、この制度を利用して免許を取得して地元企業等に就職された実績もありますので、今後も継続してまいります。

また、18歳から29歳までの若者層を応援する「若者世代生活支援プレミアム50商品券交付事業」も引き続き実施してまいります。この事業は、町内指定店で使用できる商品券最大3万円分を2万円で購入できるもので、プレミアム率が50%と大変お得な内容となっております。是非、通勤時のマイカーの燃料代をはじめ、就職時の必需品購入にも役立てていただければと思います。新年度からは、当該対象者と同居されているご家族も利用できるよう改正し、より一層の利用拡大が図られるよう努めてまいります。

見上議員ご提案の「就職資金援助制度」については、個人が就職を考える時に、地元を選択するか、それとも県外を選択するかは、就職時の一時金的な現金給付の有無ではなく、ご本人の将来設計や人生設計において、自分のやりたい仕事であるか、就きたい仕事先であるか、また、賃金や給料面がどうかで決定するのではないかと考えられますので、町としての「就職資金援助制度」の創設は必要ないものと考えます。

いずれにしましても、就職先として地元を選んでもらえるようにすることは大切であり、国や県の雇用労働行政機関との連携のもと、企業見学会や合同就職面談会など地元就職を促す情報提供や学校側と企業側との情報交換など通じた就職相談等の充実を図っていくことが重要であると思います。

続いて、2問目のご質問にお答えいたします。

はじめに、男女共同参画に関するご質問にお答えします。

令和2年度において、町議会、町長部局及び教育長部局における、町が報酬等をお支払いした各種の委員会や審議会等の組織は41組織であり、その委員等の総数は延べ人数で864名、うち女性は171名で、参加割合は19.8%であります。

町の様々な施策の検討段階において、女性の視点に立った意見を取り入れることは大変重要と考えており、平成29年3月に策定した「八峰町男女共同参画基本計画」において、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を基本目標の一つに位置づけておりま

す。

この基本目標に基づき、町から委員等を委嘱する際には、女性にも委嘱するよう努めておりますが、「適任者」がなかなか見つからないことや、お願いした女性からはおしなべてお引き受けいただけない場合が多く、結果として参加割合は低くとどまっているのが現状であります。「適任者」と思われる女性は、総じてプライベートも多忙な方が多いことや、専業主婦であっても、家庭において女性の家事や育児を担う割合が依然として多いことから、時間の自由が少ないことなどが影響しているのではないかと考えております。

見上議員のご提案である「女性の参加割合3割達成」は、実現すれば大変すばらしいことではあります。現在、女性委員の方々からは、それぞれの分野において女性の視点に立った意見をいただいております。施策への反映もある程度はできていると考えておりますので、「3割」という数値目標を掲げ、性急に女性委員の人数を増やす取り組みまでは必要がないのではないかと考えております。

町といたしましては、各種組織への女性参加割合の向上を目指しながら、引き続き女性の行政への参画を促してまいります。

次に、障がい者雇用対策についてお答えいたします。

障害者雇用促進法に基づき、国及び地方公共団体には、法で定めた「障がい者雇用率」の達成が義務づけられており、本年3月1日から2.6%と定められております。

町の「障がい者雇用率」は、平成30年1月に職員1名が退職してゼロ人となって以降、新規採用者がいないままとなっており、未達成の状況が続いております。

町では、平成30年度と令和元年度で、新規採用職員の募集の際に「障がい者枠」を設けて募集を行いましたが、いずれも応募者がありませんでした。

このため、今年度においては、障がい者雇用に関する職場の環境整備に必要な事項について、次年度の就職活動が開始される夏頃に、能代支援学校へ情報収集のための協議をお願いする計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の「第2波」の時期と重なった影響により、学校への訪問ができない状況となったため、やむなく中止いたしました。その後、ハローワーク能代から、能代山本地域の障がい者の求職状況について、「事務」より「軽作業」の希望が多いとの情報提供をいただきました。

町長部局において法定雇用率から算出した必要人数は2名となりますので、令和3年度において、軽作業を職務とする「会計年度任用職員」として採用することを計画して

おり、現在募集を行っております。

なお、教育長部局では、法定雇用率から算出した必要人数は1名であり、1名が在籍しておりますので達成されております。

いずれにいたしましても、「障がい者雇用率」の達成は法に定められた町の義務でありますので、早期の達成に努めてまいります。

次に、「災害に強いまちづくり」についてお答えします。

はじめに、「災害マップに示された避難路は安全か」についてお答えします。

町には、安全な場所に避難するための避難路が33あり、避難路を表示する黄色い「ひなん路」看板が41カ所に設置されています。

これらの避難路については、損傷していないかなど、職員による点検を行っております。また、避難路の草刈りについても、現在、自治会の協力で行っている所もありますが、来年度から、町がシルバー人材センターへ依頼し、年2回春と秋に実施することとしています。

避難路は、有事の際に地域住民が安全な場所に避難するための重要な道路ですので、平常時から点検と維持管理を行い、安全な避難誘導に努めてまいります。

次に、「一人一人安全に避難できる対策を」についてお答えします。

町では毎年、自治会単位で場所を変え住民にも参加していただきながら、津波警報や大雨特別警報が発令され災害発生の危険が高まり、避難勧告・避難指示が発令されたことなどを前提とした、地震・津波、火災、土砂災害等を想定した実践的な避難訓練を行っております。

災害から住民の命を守り、住民が安全に避難できるようにするには、一人一人が安全に避難できる訓練が大切であると認識しております。

町としては、地域住民が協力し災害に備える活動をしている「自主防災組織」が組織されている自治会と合同で避難訓練を実施できないか検討してまいります。

訓練では、今年度作成した「防災ハザードマップ」を利用し、自分が住んでいる場所にどんな危険があるのか、あらかじめ把握した上で、どこが安全な場所かをしっかりとチェックし、実際に避難路を歩いて避難する地域住民参加型の訓練を考えております。併せて、防災士による自治会等への出前講座を実施するとともに、来年度から「自主防災組織活動補助金」の活用を促しながら「自主防災組織」の拡大にも努めてまいります。

次に、「レッドゾーンへの支援」についてお答えします。

土砂災害特別計画区域、いわゆるレッドゾーンは、土石流などにより建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがある区域で、住宅や宅地分譲などの開発行為については知事の許可が必要となる区域であります。

この区域に住んでいる方々については、日頃からこのたび全戸配付する「防災ハザードマップ」を確認し、普段生活している地域にどんな危険があるかを認識していただき、災害発生時にどこへ避難するかをあらかじめ決めておくことが大切であると考えます。

町といたしましては、今後、災害が発生する恐れがある場合や発生した場合については、住民への迅速な避難情報の周知に努めてまいります。

いずれにいたしましても、複雑・多様化する様々な災害から住民の生命・財産を守ることは町としての重要な責務であり、今後とも住民の安全・安心を第一に、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、再質問はありますか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） まず、1問目の若者支援について再質問を行います。

町長は、均等割は廃止はできないっていうふうなお話でしたけれども、私が言ってるのは、子育て支援の立場から、若者が子どもを育てる上で少しでも負担軽減ができないかという、こういう観点から町長に聞いてるんですけども、国保会計は法定外繰入、国の方で規制が厳しくなってますけれども、子育て支援の立場から、法定外はまあ赤字解消のためにはやってはいけないということが載ってると思います。しかし、今、子どもが1人、2人、3人といった場合、まあ本当に3万円、4万くらいの国保料が減免になる、軽くなるわけですよね。ですから、その負担を軽くする意味でも行えないかということと、それから資格証明書を、保険証を持ってない世帯の中には、18歳未満の世帯もいるということが調べで分かりました。これはやはり今の町長が一生懸命言ってる若者支援、応援するというこの立場に逆行するのではないですか。この国保税負担軽減について、もう一度お願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 若者支援については、私が掲げてる政策の一つなんですが、この赤ちゃんから高校生までの均等割を廃止する考えはないかというふうなご質問ですので、ここの部分については、4方式、3方式、2方式ともに均等割が入ってますので、そういう部分から廃止することは法定上できないというふうな回答をいたしました。まあ若者支援の部分について、国もその廃止するんじゃなくて、均等割を半分を補助す

るというふうなそういう形の制度設計になってるんだと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 国保税の中には、支援があるという、分担されてるというのも分かります。しかし、まあ今、廃止と言いましたけれども、これを少し負担軽減をしてやるとか、これがやっぱり大変だということを認識した自治体の方からは、国保の均等割の軽減策とか廃止してる所も自治体の中にはそれを含めてあるんですよね。ですから、できないということは答弁は予想してましたけれども、この辺も是非考慮にいただいて、国保税が払えなくて窓口負担が100%になってしまうというこういう若者ができないようにするべきではないかと思いますが、資格証明書を発行してるこの18歳未満のこういう世帯があるということについて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 18歳未満の所は答えてくれる。

私の方から、国保財政の部分について少しお話しておきたいと思います。

国保財政、非常に緊迫した大変厳しい状況になってます。それは国保に入る方々の数が減少しているからです。で、その減少している部分をずっとそのままにしておいて、一度全県の中で一番低い税率になっています。そういう部分が影響して非常に厳しい。来年度どうしようかっていう部分で、国保の委員の皆さんには大変厳しい判断をお願いせざるを得ないというふうなそういう状況になってますので、ここの部分をまた軽減するような形の措置をすると、どっかにまたしわ寄せが行くというふうなそういう状況でありますので、その辺の国保財政が非常に厳しいという部分の現状をご理解願いたいと思います。

18歳未満の部分については、どっち答える。じゃあ、今井課長。

○議長（門脇直樹君） 今井税務会計課長。

○税務会計課長（今井利宏君） 18歳未満の資格者証のお話ですけども、質問ですけども、18歳未満、高校生未満の資格者証の発行はありません。短期の保険証は発行してますけども、10割負担の資格者証はありません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 短期ももう資格証明書の予備軍ですので、危機的な状態の中で毎日生活してると思います。いつ資格証明書が発行されるか、本当に危機としてると思います。私の方からはこれをいくら言っても答弁は変わらないと思いますので、私の考



えだけ述べて、2項目めに入ります。

今、町長の答弁聞いてて、まあ地元就職するのはその人の何というか、職業の選び方だからってというようなことで、そんなに宝であるとか貴重なこれから未来に繋がる若者であるとかっていうことは、あんまり力強く発言されなかったなと思います。

やはりこの人たちを地元、まあ何人でもないんですよね。何人でもないの、その何人でもない人たちに、よく地元に残ってくれたと、まあ高校終わって、私の知る限りでは高校終わってですけども、大学終わったり短大終わったりはちょっと私把握してないんですけども、その人たちがとにかく良かったんだけども車を買うのに140万円から130万円、これ中古なんですけれども、そのぐらいかかると。で、免許にはもうそれぞれ30万円ずつかかっていると。それでリクルートスーツを買わなくちゃいけないようなこういう職場では、5万円の一番安いスーツを買ったということで、本当に有り金みんなはたいて、親戚中から金集めて、まあ有り金はたいて就職をさせるというこういう現状に対して、やはり町としても何らかのその施策を講じてくれないものかなと。先ほど町長は免許が補助なつてると言いましたけれども、私聞いた範囲では、委員会の中で聞いた範囲では、車の免許は対象にならなくて、車以外のいろんな資格は、農業とか、それからユンボとかいろんなのがと思うんですけど、それは対象になるけども、車の免許は対象にならないということなので、その点について、車の免許、最初取るに当たって何らかの補助をするとか、それからできれば貸付金制度を設けるとか、そういうふうな若者支援を考えないでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 資格取得の部分の対象メニューの部分については担当課長に答えてもらいますが、若者が地元に残っていただく部分についての考え方を少しお話したいと思います。

私自身は、こういう情報化時代です。都会の情報がテレビ、インターネット等で常に手に入る状況の中で、地元縛り付けておくっていうのは一般的に難しいことだなと。そういう意味で、車買ってやるがら残れとかそういう話になるんだろうと思いますが、その部分まで行政はやっぱり支援するっていうのは難しいことかなと思います。

1回出ていってもやっぱり修業して都会の中で生活をして、そうやって戻ってきてもらえるようなそういうまちづくり、そういう町になればいいなというふうな形で思っています。一度出た方が、むしろいろんな世界を見て回れますので、そういう意味ではそ

ちらの方の選択肢もありかなというふうな形で思っています。

免許の部分は、私ちょっとあれだ。

○議長（門脇直樹君） 成田産業振興課長。

○産業振興課長（成田拓也君） 見上議員の資格取得の補助金に関してご説明いたします。

委員会等でご説明したとおり、資格に役立つ部分についてはずっと続けているんですけども、普通自動車免許については対象外としているということになっております。

先ほどの町長の答弁にありますのは、準中型自動車免許という仕事にも使える部分の所を対象にしているといったところでございます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） それはね、今の現状の中で生活が大変だという、東京に行くのも大変だというこういう世帯もいるわけですよ。全てがね能力があって、それで東京に行っているんなものを得てくるというだけじゃなくて、生活上どうしてもやっぱり地元で働かなければ、家族のためにもというそういう世帯もいるわけなんですよ。ですから、それは都会に出てったり、家から出ていけばそれはもう一番にこしたことはないんですけども、そういう人たちもいるということで、その人たちに対して温かく就職おめでどうという感じで迎えられないかなということですよ。

まあ町長が免許も入ってますと、車の免許もと言われましたので、町長もこの車の免許を是非取り入れてほしいなと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 予算の、先ほどの私ちょっと免許イコール車の免許というふうな形で間違いましたので、そこは訂正したいと思います。

基本的に、そのいわゆる若者を応援するっていう部分の基本姿勢はあるんですけども、予算組む時にも感じたんですけど、やっぱりかなり財政的に厳しい、そういう部分があります。今回特に一番厳しく感じたのは、建物の除却が何億も、それこそ10億円以上も残っているんですよ。で、そこの部分については今回盛り込めませんでした。そこは計画を作ってやるんですが、まあそういう状況の中であれもこれもっていう部分の感じはなかなか難しいので、限られた財源を有効に活用するっていう部分の中では、こういう車を、残るために車を買ってあげる部分に支援するところまでは、こういう部分はやっぱり優先度はちょっと低いかなって感じています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） ですね、車を買うのに支援とかということではなくて、まあ車のこれもおかかります。免許もおかかります。全てを合わせると非常にお金がかかりますということをととのえの例を出したんですけれども、人数も大した人数じゃないんですよ。ですからそういう人たちのために支援の手を差し伸べないかということで質問しましたけれども、考え方が分かりました。若者支援については以上です。

2点目に入ります。ジェンダーの町と障がい者のことについて伺います。

やはり全体的に19.8%ということで、女性が委員会とか審議会とかそういうところに占める割合が非常に少ないなと思います。その中に、一番直結して町の方に意見が言えるのは行政協力員の委員会、行政協力員会議というのかしら、それが一番手っ取り早いと思うんですが、まあそれは自治会長ですので、なかなか自治会長を選んでもらう、女性を選んでもらう、立候補するというのも少ないと思います。まあそれと男性だけで占めているのはまだまだあると思うんですけれども、行政協力員会議、そして沢目財産区もそうですけれども、一番重要な意見を取り入れて女性の目線も中に入れて政策をしていくという、こういうところに町としてもここには女性をもっと入れてほしいとか、町の方から女性の自治会長も是非選んでほしいとか、そういうふうなこうメッセージを出すわけにはいかないですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 平成10年前後、9年か10年あたりだったと思いますが、厚生労働白書で非常にショッキングな見出しの厚生労働白書ありました。「男性は仕事、女性は家庭」というそういう役割の部分から、いつの時代か、「男性は仕事、女性は仕事と家庭」というふうなそういう形の見出しがありました。まあそういう部分が少子化の部分の一番の弊害になっているというふうなそういう話を記憶あります。その部分の男女共同参画というふうな形の部分は、その少子化対策とも非常に大事なことだと思います。

ここの部分について、ただ残念ながら八峰町も含めて、ほかの町村の中でもあれですけれども、自治会長、町内会長に女性の人がない。それから、PTA会長に女性の人がない。そういうふうなそういう形の中でこう取り組んできてます。私も社協にいた時に、組織の会長選ぶ時に女性の方をと思ってもいたんですが、副会長まではいいけど会長はちょっとというふうな形のそういう女性の方々もおります。で、実際にここの書

かれてる部分の中で女性が会長なってる所もありますけれども、まあ実態としてそういう状況ですので、変えていきたい思いはあるんですけども、なかなか相手のある話でもあるし、それとやっぱり地域風土の部分でまだそこまで、少なくとも高齢の方々についてはまだそういう形までなっていないのが現状だと思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 現状は正にそのとおりです。なかなかこの現状を破れないというのが今の日本の状況であります。これがもしですね女性の自治会長が2人、3人と増えたり、それから沢目財産区にも一緒に自治会ですから入ることになるんですが、これを、こういうことをするとやっぱりいろんな面で変わってくるっていうことはこれは確かなことだと思います。是非ですね、まあ自治会から選ばれるので難しいんですけども、町からのやっぱり是非、町も率先してですね3割を占めるような、各委員会に3割を占めるような働きかけをする。そしてこれを呼びかけるっていうことを是非やってほしいと思います。答弁はあといいです。

それで、障がいの方ですけども、ハローワークと提携して、ハローワークから紹介されてくるような仕組みになってますけれども、本当に受け入れるっていうことは大変なことだと思うんです。ただそこに障がい者を入れればいいというものではなくて、誰かサポートをつけないければならなかったり、それからいろんな面でそれを受け入れる覚悟というものがあると思うんですけども、障がい者を受け入れるに当たって町は今のようなことを考えてますか。どういう仕事で、どういうふうな、例えば環境を整えてあげるといふふうなことはどういうふうなことを考えてますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 障がい者の雇用については、法律で定められてる義務でありますので、2.6%達成しなければいけないというふうに思ってます。平成30年度、平成31年度、障がい者枠というふうな形の中で、これほかの市町村やってないんですけど、そういう形の部分で募集しましたけれども応募者がなかったです。それで、次のステップとして、まあ能代支援学校の方と相談しようと思ったけどもコロナで行けませんでしたので、今は令和3年度、まあ来年度ですね、ハローワークの部分では事務よりも作業の、軽作業の方が障がい者にはニーズがあるというふうなお話を受けましたので、その分野の会計年度任用職員として採用できないかという部分を今募集中であります。

基本的に、いろんなサポートも、車椅子の方であればトイレがどういうふうな状況なっ

てるか、いろんな部分があると思いますけれども、今現在は軽作業とかそういう部分の中で障がい者を雇用できないか、そういう部分の募集をしているところであります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 1人任用という形のようにすけれども、ただやっぱり普通の人とはちょっとやっぱり時間的な問題とか、まあそれはどういうふうな障がいなるかちょっとあれですけれども、精神障がい者でも短時間でもいいから、2時間、3時間でもいいから社会参加をして、それで最低賃金でも3時間でも収入なれるようなそういう収入が欲しいという声もあるんですよ。そのためにはやはり対人関係が非常に苦手ですので、何か個室を設けてもらって何か仕事があるんだったら仕事を与えるとか、それに見合った仕事を与えてだんだん社会性をならしていくとか、そういうふうな育てるっていうふうな立場の考え方はないでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

ただいま短時間雇用などの道もあるのではないかという趣旨のご質問でありましたけれども、そのようなニーズがある方であれば、そのような方、雇用することはやぶさかではありませんが、この法定雇用率、短時間勤務のものは対象に除かれることになっておりますので、そのような方でない方を現在募集中ということでございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 法定の2.6%については達しないけれども、もしそういう応募があればやぶさかではないということであれば、そこから出発してもいいと思うんです。そういう仕事をしたいという、そして何か単純な仕事でもできるようであったらそれを仕事として与えて収入をやって、まあ社会の参加にするというそういうことでもいいと思いますので、その点は考慮に入れていただきたいなと思います。これは希望ですので、これで2問目の質問は終わります。

3問目に入ります。いいですか。

○議長（門脇直樹君） どうぞ。

○7番（見上政子さん） 3問目に入ります。災害に強い町ということで、まあいろいろありますけれども、後半で言われた、やっぱり避難路を歩く訓練、これが非常に大事なことだと思います。避難路を実際に逃げるところ、避難するところを実際に高齢者から若い人も一緒になって、これを一斉にやるということは難しいので、時間的にその家

族の人が何人か、防災士がいるので、そういう人たちと一緒に歩けるようなそういう日常的な訓練、これが非常に私は大事だと思っております。実際にどこに逃げてどうするのかって、その道を歩いてみて、高齢者が車こう押してでも歩けるような避難路なのか、海岸沿いに住んでる人たちはよちゃよちゃ歩いててもどのくらい時間かかるのかとか、そういうところを全部ですねさらけ出して、それで防災士とともにこの計画を詳しく立てていく、こういうことが大事だと思います。

それと本館のところはまず言いましたけれども、避難場所、避難路のそれぞれ人気のない所では、私たち委員会で以前北海道の奥尻の方に視察に行ったんですけれども、奥尻で災害を受けて間もないところで、もう国から県からもう莫大な金を使って施設がなされておりました。それでですね、避難路に太陽光発電の電灯みたいなそういうふうな所もあったりしたんです。で、避難路はもうね、しょっちゅうそれこそ歩いたり地固めしてないと、もう草ぼうぼうになってしまいますので、しょっちゅう歩いてるかどうかというのはその避難路見ればすぐ分かるんですが、太陽光パネルでねそこを日常照らすとか、そういうふうなことも考えられるのではないかと思います。そういうことについて、避難路が本当に安全かということで、安全というふうにして言えますか。答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 見上議員のご質問にお答えします。

訓練については、確かにイベント的にね大きくやる訓練もあるんですが、町一斉にやる訓練も含めて大切なのは、やはりその自治会や地域単位の方々がそれぞれ実際逃げられるか、避難できるかどうかだと思っております。やはりハザードもいろんな計画もありますけれども、結果的にそれを生かして使えて実際自分の命を守れるか、これが大切なことです。ですから、最終的にはそういう要配慮者といいますか、高齢者でも子どもでも様々な障がいのある方々が実際そういう所を歩いて避難できるか、こういう訓練は非常に大切です。

5月26日、日本海中部地震のね県民防災の日、これは津波避難訓練、これに津波にハザードである危ない危険なね所を予想される区域は訓練に参加して自主的にやっていたことになっていきます。ただ、やはりこういう個別のところまでは、実際手が伸びてません。先般の新聞の記事でもね、秋田県では秋田市、能代市、羽後町、八郎潟、この4カ所だけです。これも当町の課題であります。

それからあと、この訓練を実施していくには、やはり自主防災組織、これをしっかり作る必要があります。現在、旧八森地区で5カ所、峰浜地区で1カ所、計6カ所あります。結成率が15.4%ぐらいです。県内でも非常に少ないところです。ですから今、防災士、昨年4名養成して役場内にも2人おりますけれども、そういう方々を中心に、また自治会に組織していただいて、今年はまちづくり室の方で中浜の方へお願いしようかなとかって言っていますけれども、最終的には39の自治会全部に組織していただくということを目指して進めてまいりたいと思います。

あとそのルートが安全かというのは、今そのような地域ごとに歩いてしっかり自分方で対応できる分が一番大切なところですが、町としても点検はしています。今回9月16日と18日かけて33路線をやっています。その時に、あと草刈りが必要だなという所が小入川2カ所、椿1カ所、計3カ所ございました。これはその週の24日、全部実施しております。

で、見上議員おっしゃった本館に抜ける浜田のルートですね、これは実は浜田自治会は3カ所が避難ルートになっています。1つは国道で泊の方上がっていくルート。もう1カ所は本館の方へ上がるね、あのローソンの所ですね。そして今言った中央が浜田の農道入ってます。軽トラックちょうどやっとならぬ。決して安全とは言えないんですけども、まあ歩いては十分な道路です。これは平成26年、平成27年の一般質問の中でも遭ったようなんですけども、浜田自治会からの要望で町でその2カ年で1,300万円ほどかけて工事しています。階段、だいぶ急です。実際、車椅子とか行けないです。でも、あの地域自治会の要望でやってるんですよ。そしてまた、その維持管理は地域自治会で基本的にやると。ただそうはいっても最近やっぱり高齢化でできてないところもございまして、町としてもできるだけ草刈り等維持管理に努めて、今後も点検も含めて機能できるようにやってまいりたいと思いますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） まあね、浜田の方ももう逃げる所がなくて、もうやむを得ず自分たちで管理するから造ろうということで造ったと思うんですけども、やはりそれに任せるのではなくて、再度点検して危ない所は危ない、で、川に落ちないように何か造るとか、それから明かりを電灯を造るとか、そういう対策が非常に大事だと思います。

1点、ちょっと一つだけ。湯っこランドで災害遭った時はどういうふうに対処しますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 湯っこランドの直近にひとつ避難路、ちょうどそうですね、あそこはハタハタ館の少し南側に出る道路、大熊工務店ですか、あそこにかかる道路が通っています。あれを確保しています。あとは、坂の上でハタハタ館の北側へ抜けるか、南側に行くかっていうことなんですけども、やはり防災無線もそばに柱ありますので、そういう周知はしっかりしながら対応していくしかないんじゃないかと、こう考えております。

それから、さっきひとつ落としましたけども、避難路へ明かりの件ですね。あれはやっぱりこれからの検討課題として考えております。

○議長（門脇直樹君） これで7番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。4時より再開したいと思います。

午後 3時55分 休 憩

.....  
午後 4時00分 再 開